

北摂・丹波支部

せったん

第121号 2009年5月25日

● 発 兵庫県保険医協会北摂・丹波支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
● 行 神戸フコク生命海岸通ビル5階
TEL078-393-1801 (代) FAX 078-393-1802



リクリエーション企画!



そば打ち体験 part2

「見た目はともかく味は格別！」



打ちたてのそばに舌鼓



大人も子供も一緒に楽しめます

北摂・丹波支部は4月26日、三田市ウッディタウン市民センターで、06年に開催し大好評だった「そば打ち体験」を再び開催し、28人が参加した。指導は今年も福田俊明先生（福田歯科医院）。本格的なそば打ちを体験した後、打ちたてのそばを試食した。

岩本孝弘先生（いわもと 泌尿器科・三田市）の感想文を掲載します。
（兵庫保険医新聞5月25日号掲載）

【感想文】
4月26日（日）に兵庫県保険医協会北摂・丹波支部主催の「そば打ち体験」に高校生の娘と二人で参加しました。福田歯科医院院長の福田俊明先生とそのお仲間の皆さんにご指導いただきました。

まずお手本として実際のそば打ちを解説付でみせていただき、その後4〜5人ずつのグループに分かれて体験の開始です。そば打ちの工程である①水まわし、②こね、③丸だし、④本のし、⑤たたみ、⑥切り、を先生の指導のもと交代をしながらさせていただきました。先生の鮮やかな

丹波市議会にて全会一致で「採択」

支部が今年3月に提出していた「自主共済制度を保険業法の適用除外を求める」請願が、丹波市議会にて全会一致で「採択」されるという嬉しい結果を得ることができました！

請願人と紹介議員は以下の通りです（敬称略）。今後とも協会活動にご協力をお願いいたします。

【請願人】

森下順彦・高見啓二・宮崎直之・和久晋三

【紹介議員】

広瀬憲一（共産党）・足立一光（無所属）
前川豊市議員（市政研究会）

休日の昼に高校生の娘と二人で行動を共にするのもめったにないこと（初めて？）で、これも良い体験になりました（？）。企画運営をしていただいた福田先生とお仲間の皆様、事務局の黒木さん、平井さんありがとうございました。また、ご一緒させていただきました。また、ご一緒させていただきました。奥様、お嬢様ご迷惑をおかけしました、ありがとうございました。

また、こういう楽しい企画があれば家族やスタッフ等と参加したく思います。

手つきとはほど遠く悪戦苦闘の連続でしたが、すばらしいフオローのもと、なんとか「そば」と呼べるかというものができあがりしました。上手にゆでていただき食しました。見た目はともかく、味はやはり格別でした。（が、その後にお手本で打たれたそばを食べさせていただいたのですが、我々が打ったものとはまったく次元の違うものでした・・・）



そば打ちの工程の「切り」にチャレンジする岩本孝弘先生

漢方研究会

～口腔乾燥症・舌痛など～

支部では、4月18日、「口腔領域の漢方処方」をテーマに漢方研究会を開催、医師や歯科医師、薬剤師14人が参加した。講師は昨年が続いて(株)ツムラ学術課・薬剤師の森田聡氏。

森田氏は、まず最初に総論として漢方処方が選択されるまでの「実証・虚証の見分け方」や「寒証・熱証の考え方」、「気・血・水の異常」について説明。その後、「口腔乾燥症」に対する白虎加人参湯や五苓散等の選択の指標、「舌痛症」の舌の所見に応じた十全大補湯と六君子湯、神経的要因の大きい舌痛症に対する柴朴湯や加味逍遙散の処方ほか顎関節症、歯痛(歯髄炎・歯根膜炎)のそれぞれの症状に応じた漢方処方とその効果、治療成



績などについて詳しく解説した。参加者からは「歯科領域の疾患に対する漢方は効果が認められているが、現状では保険適応になっているものが限られているために処方しづらい面がある」等の意見や質問が相次ぐなど今回も好評を得た。

※当日の資料が数部ございます。ご希望の先生は事務局までご連絡ください。協会事務局・平井、黒木 (078-393-1801・1803)

兵庫県保険医協会 北摂・丹波支部役員選挙の告示 支部長 森下 順彦

(細則) 協会役員等の選出規定の第3条の3および第9条の2により、北摂・丹波支部役員選挙の告示を行います。

【役職と定数】 支部長 1名
副支部長 若干名
幹事 若干名

【任期】 2年
【改選日時】 7月11日(土)午後6時
於：北摂・丹波支部第21回総会/キッピーモール
【立候補日時締切】 7月4日(土)正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者・推薦希望者は、協会事務局まで申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。



北摂・丹波支部は、3月21日に在宅医療点数研究会を開催した。

講師の木村忠史副支部長は、在宅で点滴注射や処置の指導管理を行った場合など在宅医療で汎用される「在宅患者診療・指導料」や「在宅療養指導管理料」の施設基準、算定要件や留意点についてポイントを説明し、特に算定

漏れや算定間違いをしやすい点については、Q&Aも交えて詳細に解説した。

特に、過去の診療報酬で新設

された「居住系施設入居者」の取り扱いについて、訪問先がどの施設に該当するのかにより訪問診療料の取り扱いが異なるために確認することが重要と算定チャート図と照らし合わせながら示した。

研究会には他支部からも含めて38人が参加し、木村先生のわかりやすい説明で在宅医療点数の理解を深めた。



講師の木村忠史先生



兵庫県保険医協会 評議員・予備評議員(医科)選挙の告示 理事長 池内 春樹

協会規約第12条の2及び(細則)協会役員等の選出規定の第3条の2および第9条の1により、評議員・予備評議員(医科)選挙の告示を行います。

【役職と定数】

評議員 1名
予備評議員 1名
兵庫県保険医協会規約 第18条

「評議員は、各支部または歯科部会を代表し、会員の意見を評議員会に反映するとともに、本会の方針に沿い、各支部または歯科部会の活動の中心となる。予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。」

【任期】 2年
【改選日時】 7月11日(土)午後6時
於：北摂・丹波支部第21回総会/キッピーモール
【立候補日時締切】 7月4日(土)正午
【立候補届出の方法】
立候補希望者・推薦希望者(医科)は、協会事務局まで申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。
なお、歯科については歯科部会で選出します。